

1. 件名：中部電力株式会社浜岡発電所1号及び2号炉廃止措置計画変更認可申請書に係る
ヒアリング

2. 日時：令和2年11月18日（水） 11時00分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※1一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：（※1…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、櫻井安全審査官

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 廃止措置部長他 7名※1

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1 浜岡原子力発電所1号原子炉及び2号原子炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について（審査会合における指摘事項の回答）
- ・資料2 浜岡原子力発電所1、2号炉 廃止措置計画変更認可申請書〈補足説明資料〉

以 上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁のミキヤです。これからヒアリングを始めたいと思いますので、別途資料の確認からお願いいたします。
0:00:14	中部電力浜岡の岩松です。では資料の確認をさせていただきます。資料を見て三つお渡ししているかと思えますよ 123 となります。資料 1 につきましては 8000 浜岡グレー色発電所 1 号原子炉及び 2 項、
0:00:32	原子炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について、括弧、審査会合における指摘事項の回答括弧とじてございます。
0:00:44	摺動ネーミングにつきましては、浜岡原則発言者を 12 号炉敗訴
0:00:51	っていう計画変更認可申請書の補足説明資料となります。
0:00:58	資料 3 名って、そこは性能維持施設の各社の比較表となります主要ワーク規制庁のみとなります。はい、ありがとうございます。それでは説明のほうをお願いいたします。
0:01:11	はい。引き続き浜岡の今まででございます。説明は資料 1 を使って説明させていただきます。資料調和ください。罫線上償還発電所事故、原子炉の原子炉敗訴地域、
0:01:28	計画栄光認可申請書の補正について、そういうことで、審査会合における指摘事項の回答でございます。
0:01:36	1 枚めくって目次をご覧ください。電話 2 年 10 月 27 日の審査会合で持ってる指定機関の回答ということで指摘事項は実際あったかと思ひまして、一つ目は、静聴防護も変更理由についてですが、
0:01:52	変更許可の記載の性能維持施設の対象及び実時間ページ台数の適正化については、個別の理由とすることといただいているのかと思ひます。見通して、
0:02:07	本部の評価額について
0:02:11	性能維持施設の維持すべき期間について影響で配置計画の
0:02:18	の液相のそれがオーケーとすることということで、その回答を実施したいと思います。
0:02:24	ページ 3 ページをご覧ください。
0:02:27	ページ 2 ページにありました No.1 の指摘事項の回答でございます。
0:02:33	回答は以下の通りですね、表にある通り、変更前がですね、全交流としてそうしたアーク際も設置する壁伴う変更ということで、性能既設の対象の適正化後で管理台数の適正化が入っておりましたが、
0:02:51	変更のを見ていただくとわかると思うんですね、越流とって見っとサンメッセ物流として書かせていただきました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:03	4(4)につきましてははですね、次のナンバー2の回答のところをですね、個別流として記載させていただいております。
0:03:13	各テーマ1の回答については一定以上でございます。
0:03:17	4ページをご覧ください。段目までの回答です。
0:03:21	回程としましては廃止措置計画外のそういう子供を図った記載に変更をしますということです。
0:03:29	表の代表例としまして、4ページに書いてある通り、上段が10月17日に提出といったしました表6の記載で今回現行法の記載として、下段に書いてある。
0:03:46	その変更となります。
0:03:48	塾管理につきましては当初ですね第二段階ⅡA基準の1というところを記載しておりましたが、今回はですね、その対象機器のについてですね、明確に廃止措置計画調味書いてある通りです。
0:04:04	当該の建家内の管理区域から会長完了までとその施設に応じた期間を記載することとしました。
0:04:16	アルインコページをご覧ください。提唱の大きいほうですね、すって書いたところは赤字で囲ってあるところです。
0:04:26	建家につきましてははですね。簡略機内のか。
0:04:31	かつと当該建屋内の管理区域会長完了までという記載にさせていただいております。
0:04:40	6ページをご覧ください。現指導料嫌いが蒸気外
0:04:47	川の壁やD/W内周辺の壁につきましては、
0:04:55	導水設備構造物等の解体が完了すると記載させていただいております。
0:05:03	建家現象建屋の外壁や、廃棄物処理建屋の外壁につきましては減少建屋と同様の当該建屋内の上期完了まで等記載させていただいております。
0:05:21	7ページをご覧ください。機体廃棄物液体廃棄物との
0:05:28	時期間につきましてはその気体及び液体の処理は完了するまでとつかえさせていただきます。
0:05:36	8ページも同様となっております。
0:05:40	9ページも同様でございます。
0:05:44	1ページをご覧ください。10ページの持ってモニター、はい。
0:05:51	放射性関連施設のモニター類につきましては関連施設の設備の供用が終了するまで
0:06:01	あとは管理区域ご回答するまで、ここに記載させていただいております。
0:06:08	11ページをご覧ください。11ページの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:13	放射線管理施設の各建家の建家ではないんですよね。はいこのダストモニター及び排水モニターにつきましては、
0:06:22	放射性気体廃棄物の処理が完了するまで待つて、またはべき放射性気体廃棄物の処理完了するまで説明させていただいております。
0:06:34	12 ページをご覧ください。ええと、換気設備につきましては、当該建屋の管理区域会議長完了までちょっと記載させていただいております。13 ページをご覧ください。そうた安全確保上必要な設備として所装置につきましては、
0:06:54	建屋建家のたい。
0:06:57	各建屋を解体する前まで。
0:07:01	現地はDt冷却系につきましては、放射性液体廃棄物どう処理が完了するまで当面設備についてましては、各たってエリアを解体する前まで記載させていただいております。
0:07:18	14 ページ以降は 2 号機の記載となりますが、地方北大道路の整地と
0:07:25	説明は
0:07:28	1 号と同様ということとなります。
0:07:32	説明は以上となります。
0:07:36	はい、規制庁のミキヤです。ご説明ありがとうございました。
0:07:40	こちらまず一つ目の変更の理由ですね。
0:07:47	これはもともと 1(1)として新検査制度変更の理由が書いてあって、今回修正されるというのは、(1)ではなくて(2)のその他記載の適正化に伴う変更のところを、
0:08:04	一部
0:08:09	適正化以外のところ、
0:08:11	それこそ適正化よりも外に出すと。
0:08:15	いう変更されたということで、一つがもともと書いてあった性能維持施設の対象物を変えますと、
0:08:23	いうのと、それから台数を見直しをする。
0:08:27	二つ目の指摘事項が、(4)番に理由として書かれてると。
0:08:33	一応そういう理解ですね、これは、
0:08:37	中部電力浜岡第 2 弾ということであります。その通りでございますカッコ 2 番なんですけれども、
0:08:46	(2) 番はいろんな設備が今回対象から外した形になろうかと思うんですけれども、これはすべからくすべて、ここの(2) 番に含めると、
0:09:02	いう形でよろしかったですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:07	例えばですねもう審査基準に照らして他プラントも性能維持施設に入れてないようなものを
0:09:15	については、若干適正化もいいのかと思うところもあるにはあるんですけども、
0:09:29	ほとんど下ほどに直すございます。/h今お話しした通りですね
0:09:36	他電力のところで記載がないということもありますが基本的にはですね精査基準の要求事項に照らし合わせた結果と、というよりというところで精査基準未適合してないというところで判断がほとんどされるのかなあということもありますので確保という
0:09:56	当初さとかかなと思っております。
0:10:00	このともなんですけれども、規制庁のミキヤですけど、そうなんですけど等は廃止措置の進捗によって不要となった施設を除外する。
0:10:13	というようなことが含まれていると理解してよろしいですか、それ以外にもありますか。
0:10:19	例えば電力というのはそういうことと思いますが、今ご指摘の通りですね/進捗に合わせた設備のみ。
0:10:28	でございます。
0:10:30	わかりました。
0:10:35	そう。
0:10:35	こちら、
0:10:40	はい。(1)番は運開いたしました。で、(2)番の方の御回答なんですけれども、
0:10:48	ここもはい他の発電所と全く同じというわけではないですが、これできちんと書かれているかなという確認はさせていただいていました。1点確認なんですけれども、9ページ目に、
0:11:07	濃縮廃液の貯蔵タンクですとかフィルタスラッジの貯蔵タンクがありますけれども、
0:11:15	これは固体廃棄物として扱っているんですので、何かと言うと液体廃棄物、
0:11:25	タンクメインには書いてありますけれども、
0:11:28	議事機関としては固体廃棄物の管理をするまで処理が完了するまでと。
0:11:34	なっておりますが、ちょっとその点だけ確認です。
0:11:45	中部電力のイワマということですか。今ご指摘の洞道修復廃液貯蔵タンク等をフィルタスラッジを貯蔵タンク及びにつきましては当初から掘ったらいいの入りで
0:12:01	記載は書かれているかなと思うのですが、今ご指摘のその液体っていうのが、すいません、どこのコミュニティというのが今ちょっと探しきれなくてですね、既

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	設のミキヤですけども濃縮廃液って言っていきたいって書いてありますよね、 いわゆる
0:12:17	設備面ですね。
0:12:21	そこでツールでご存知なおっしゃったようでございます。大元の設定上で説明 等を濃縮廃液貯蔵タンク及びフィルタ装置の貯蔵タンクついてましてはお答え 設備として管理しているものでございます。
0:12:35	はい。それは設置許可の段階から変わらずに固体廃棄物の整理をしているの で、当該処理が終わるまでは維持しますという、そこは一貫性がとれてるとい う、そういう御説明させ、
0:12:48	はいその通りでございますかということでございますので、その通りでございま す。はい。
0:12:54	どうぞ。
0:13:03	この付近、
0:13:08	規制庁ツカベです。単純な質問になってしまった問題なのかもしれないんです けど、ちょっとパワーポイント資料の 6 ページ目で原子炉容器液位外側の壁 と。
0:13:22	ドライウェル会社の壁の議事機関が
0:13:26	炉心支持構造物等が解体されるまでとなっているんですが、これはそれで炉 心構造物か背の高いので、
0:13:35	それが終わった後であれば、
0:13:38	解体していいでしょうという意味だと思うんですけど、東京っていうのがどうい う意味ですかということと、あと、実際そのコア、先に。
0:13:48	炉心を
0:13:51	撤去してから壁を壊す工程になるのか、それとももう周りを壊してから少し日 程をつけるような工程になるのかという、どちらになるんでしょうか。
0:14:17	はい。
0:14:18	中部電力の名前はそういうことで見ますとまず工数全般につきましては、との 卸のお話、海外系からですね、その外側の壁を適切なタイミングで解体してい くということ。
0:14:36	そうだと思います。どうするかと思うんですがもう一つ、質問のことを、の ところ でございますがもうこの整理構造、支持構造物
0:14:46	等をの一等々のところへ
0:14:50	だと思いますけど等につきましてはですね除雪する構造物

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:55	全くもう狭めてしまうというかせようとなっただかいうのが道路整備する構造物という名前のところの単体です。ね個目の中で着火入らないものもあるかと思っております、
0:15:11	等をつけさせていただいているというところです。戻せ鋼まあそれほど外高いものもと5を対象とするイメージ図でございます。以上です。
0:15:24	規制庁ツカベです。具体的に何っていうのが一つでもあると。
0:15:30	うん。
0:15:31	名前を使ってついてないようなものがある。
0:15:50	ということにほどいたします。炉注する構造マップというのがどこを這いまでが名称での枠みて、9ところが
0:16:07	というところもありますので、そういうにつきましては人であればメール等です。ねここまでの範囲がこの等に含まれるところっていうところを明記したらいいかなと思っておりますか、それで消火施設のツカベです。
0:16:23	そういう意味ではもう炉心に入っている。
0:16:27	もので両方意外K都市の中にありそうなもので、
0:16:34	構造物として、
0:16:36	厳密な定義されてないようなものという、
0:16:40	理解
0:16:42	であれば、それを回答で結構です。
0:16:46	ということでございますが答えます。／回答としましては、そのような回答になったと思います。
0:16:53	はい。
0:16:53	以上でございます。
0:16:55	はい、わかりました。もう1点、10ページ目のエリアモニター、
0:17:02	どうぞ。
0:17:03	モニタリングの関係で恒設モニターについては、関連設備の供用が終了するまでっていうのは比較的決定。
0:17:14	イメージしやすいんですが、エリアをみかん関連する設備の供用といった場合は、
0:17:21	具体的に
0:17:24	どういう時点ということになるんでしょうか。
0:17:31	東北電力の平松でございます。売ってっ見解のホームドアの当社のエリアモニターの考え方を説明するとですね、エリアモニタ治水まで進んで人たちがいうとかNEAの先ほどの確認と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:51	使用するぐらいですね、先ほど保守とか線量の炉心構造物等を移動する際に ですね、カンセキTOTO社で必要と判断して1、今回は、
0:18:06	表と第二段階中は残しておく方といったところもありまして、その防滴物資の移 動の際にですね、監視したいという観点から残していったものということでござ いますのでそのポンプの吐出のを確認汚染量の確認というか
0:18:25	監視の確認ですね、が別にできるのであれば教徒言えば、関連施設する施設 は現状ないないのかなと思っておりますが、今のところ考えているのは没水構 造物を解体した後の移動のときに線量当量率を確認する。
0:18:45	ミヤジマ残していくイメージでございます。
0:18:48	はい、規制庁ツカベ等出資はばっかり性それではそのエリアモニターによつて は早めに時期としては、
0:18:59	14台と書かれてますけど。
0:19:02	いっぺんにふやすというわけではなくてもいらなくなったエリアについては開示 しなくても、
0:19:10	いいよという、
0:19:12	申請になってると思ってよろしいですか。
0:19:16	ということでこのようなそういうことで相当出てございまして、もしこの14台から 減らすのであればまたページ修正等をして対応をしていくこととなったかと思っ ております。
0:19:30	アンケートですはいわかりました。
0:19:34	私から以上です。
0:19:37	規制庁のミキヤですけれども、今のところにちょっと気づきの点が、エリアモニ ターの話なんですけれども、
0:19:45	他社さんですと結構、今回のこの変更申請においてどこのエリアとかどこの施 設で具体的に特定している者が多いかと思うんです。
0:19:59	反問付則第2はこういう重要問題等も数の場所の特定されていますので、
0:20:07	具体的に記載プロセスのようにですね。
0:20:11	他の他社は
0:20:15	貯蔵施設側の核燃料物質の貯蔵施設の取扱施設とか、
0:20:20	入ってるんですけどそこは関われないですか。
0:20:26	中部電力といったますということであります。まずどこが早いかというのはず ね、店舗事業のみの男で資料の
0:20:37	69分の36ページ以降にですね、／どこの場所というのは記載させていただ いておりまして、69分の40ページにですね設置場所、
0:20:52	計上させていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:57	これから制定されている 14 だということで、
0:21:02	いただけますか。
0:21:05	伊藤です。はい、設置の未決ばそういう意味では当本部には書かないけれども、補足のほうにはその場所なども具体的に明示してあるので。そこでリンクはできるという、そういう御説明ですね。
0:21:18	わかりました。もう 1 点なんですけれども、一つ目のプロセスモニター、
0:21:29	違う。
0:21:33	ただし、これから
0:21:35	6 ページ目のドライウェル外周の壁なんですけれども、
0:21:40	これ同じ記載が、
0:21:43	4 ページ目。
0:21:46	もう
0:21:48	表 6-1 の
0:21:50	変更後のところのすぐ下にもある。
0:21:53	て、
0:21:54	当施設区分も設備区分を
0:21:58	名称もう機能性能が一緒なんですけれども、維持期間だけ違いますかね。
0:22:09	中部電力というのはそういうことなのですが 4 ページの記載につきましてその結果の号機でございまして、6 ページの記載が正しいそうなりますと、いつも申し上げてます街路ページにつきましては
0:22:25	合計します。表としては規制庁の見やすく表としては一つで、二つあるわけではないということで機能によって何か二つ書かれる場合もあってもいいのかなと思ったんですけどそういうわけじゃないわけですね。
0:22:40	同じ表で、これ図示していただいているということですね。
0:22:46	チュウデンでも問い合わせがございまして、4 ページにつきましては代表で通しで記載させていただいたものですので、二つあるわけではなくて、6 ページの記載が正しいのでございます。以上です。はい。
0:23:13	あと補足。
0:23:15	農協法で何か変更点があればちょっとそちらも教えていただきたいんですけども、
0:23:24	はい、中部電力の稲場でございます。ほど説明資料の 1P/資料 2 の補足説明資料につきましては、時期間につきまして、今回層厚かけたことからですね。
0:23:40	69 億円つってるのに十分に 69 分の 22 ページのところにお座を追加をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:53	御本当の維持期間ということで
0:23:56	を記載させていただいております、またですね独善検討も見と4ページはですね等へ原稿等変更の比較表ということでございますが、こちらですね変更のところ、
0:24:12	はい、このところのですね時間につきまして、今回変更補正をの時期間累計手直しをして、
0:24:23	思います。
0:24:24	以上です。
0:24:27	はい。
0:24:28	規制庁のミキヤですけど、パワーポイントの資料と同じ修正が不足の方にも、
0:24:35	24ページ目以降に任されていると、そういうことですね。
0:24:41	基本的に変わったのはこの維持期間のところの記載のみと。
0:24:45	理解でよろしいですかね。
0:24:49	バッチ分でございますでございます。その通りでございます。
0:24:56	収束という議論は、
0:25:00	じゃあ最後に資料3ですね、これは中部電力以外も含めて、今回、
0:25:10	まとめて申請をいただいた第2グループの
0:25:16	申請を
0:25:18	一覧にさせていただいたと、そういう表ですね、こちらは、
0:25:34	ただ、そういったことになってございます資料3につきましてはスコアずれるからお話のあった通りですね、今回グループの
0:25:45	中でですね測線の位置についてですね、機能性能について、各種措置もですねものをまとめたものということでございます。資格等、
0:25:58	ちゃんとですねあとちゅうこと電力さんの島根伊方1号機期も上げて、今回で記載させていただいております、こちらで計上は各電力位上昇がいただいて、記載させていただいてるものでございます。以上です。
0:26:18	はい、規制庁ミキヤです。ありがとうございました。はい、こちらも参考資料として、はい。
0:26:23	ローリーます。
0:26:28	うん。
0:26:29	はい。
0:26:32	以上でこちらからの質問は、特にこれ以上ありませんが、中部電力さんから何かございますか。
0:26:49	中部電力の稲場でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:51	今回も指摘事項につきまして、今後もどうしていかってというのを呼びかけ確認したかったんですが、どのようなことを考えてあるかっていうのをちょっと教えていただければと思うんですか。
0:27:06	介護をやるとかやらないとかそういった話ですかね。
0:27:10	配送拠点でございます。その通りでございます。
0:27:15	規制庁のミキヤですと、兵庫のヒアリングのちょっと藤森が参加できておりませんので別途相談はさせていただきたいと思いますが、
0:27:25	基本的に介護できた質問は会合で回答いただくという形で進めておりますので、
0:27:33	おそらくそんなのではないかなとは思いますが、改めてそこはじゃあ、こちらのほうは、我々、確認の上、ご連絡させていただきます。
0:27:44	中部電力の猪股でございます。お手数ですがすいませんがよろしくお願ひします。
0:27:50	じゃあヒアリングについては以上で終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:27:55	ということになるものになってございます。はい。こちらからはございません。以上です。どうもありがとうございました。これヒアリング思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。